

内閣総理大臣 岸田文雄 殿 厚生労働大臣 後藤茂之 殿 内閣府特命担当大臣 野田聖子 殿

子どもの命と発達する権利を守るために保育士増員を求める要望書

政府は、2023年度に「こども家庭庁」を創設するとし、国会では、そのための法案審議がはじまっています。これは、個々の省庁で担われてきた政策・施策を一本化するだけでなく、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指したものであると説明されています。

であるならば、単に省庁の再編にとどめず、これまで不十分かつ問題のあった子どもに関わる政策・施策の課題を洗い出し、そのあり方を抜本的に転換すべきです。

保育所は、だれもが安心して子どもを産み育て働く社会の実現にとって不可欠な社会資源であり、なにより、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障する大切な施設です。コロナ禍によって、その重要性は広く社会的に認識されてきました。

しかし、保育所の環境・条件はあまりにも貧乏すぎます。特に近年、保育時間が長時間化し、開所日数も増加しているにも関わらず、保育士の配置は、それに見合った改善もなく、今日にいたっています。それどころか、政府は、本来常勤者で対応すべき保育士を、短時間勤務者に置き換えることを容認する規制緩和などを次々と実施しています。こうしたことが、現場に過重な負担を強いているのです。

コロナ禍への対応も加わり、保育現場の多忙化は深刻なレベルに達しています。こうした現場の状況を受けて、求人をかけても応募がない、就職しても早期に退職してしまうなど、保育士確保がままならない事態が進行しています。散歩先での子ども置き去りが増えているとの指摘もありますが、もはや現場の努力も限界を超えており、子どもの命と安全を守るためにも、条件改善は急務です。

この間政府は、保育士等の賃金については、経済対策として不十分ながら改善を進めていますが、保育士の増員を求める現場の声には、まったく背を向けたままです。小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級が実現します。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えることになります。ところが、保育所の保育士の配置基準は、久しく改善がなく、4・5歳児の基準(子ども30人に保育士1人)に至っては基準制定以降70年以上一度も改善されておらず、国際的にみても低いまま、放置されています。

どのような状況にあっても、子どもたちには、安全・安心で質の高い保育が格差なく平等に保障されなければなりません。子どもの権利保障のために、予算を確保し、配置基準を引き上げるなどして、一刻も早く保育士の増員を実現することを求めてます。

要望事項

1. 子どもの命と発達する権利を守るために、予算を確保し、70年以上改善されていない4・5歳児の配置基準などの保育条件を抜本的に引き上げ、保育士を増やしてください。

お名前	都道府県名※

※Web署名(Change.org)とあわせて宛先に届けます。都道府県名のみご記入ください。

Web署名はこちらから↓



内閣総理大臣 岸田文雄 殿 厚生労働大臣 後藤茂之 殿 内閣府特命担当大臣 野田聖子 殿

児童福祉施設の実地検査に関する規制緩和に反対する要望書

行政責任を後退させず、指導監査体制の強化を

政府は、2023年度に「こども家庭庁」を創設するとし、国会では、そのための法案審議がはじまっています。これは、個々の省庁で担われてきた政策・施策を一本化するだけでなく、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指したものであると説明されています。

であるならば、単に省庁の再編にとどめず、これまで不十分かつ問題のあった子どもに関わる政策・施策の課題を洗い出し、そのあり方を抜本的に転換すべきです。

2021年末、政府は児童福祉施設等に対する指導監査についての規制緩和を提案しました。具体的には、都道府県知事・市町村長が、1年1回以上実施する保育所などの児童福祉施設等に対する指導監査は、実地で行うとしている要件を、児童福祉法施行令から削除するというのです。このことで、書面やリモートで指導監査をすませるような簡素化をすすめようとしています。

コロナ禍を理由にした提案ですが、この規制緩和が実行されると、コロナ禍での例外的な対応が、「恒常化」されてしまいます。

2019（令和元）年度の調査によれば、指導監査の実施状況には自治体ごとに相当なバラツキがあり、実施がゼロの県すらあります。この規制緩和がすすめば、実地検査の実施率はさらに低下するでしょう。

もちろん優良な施設も多々ありますが、認可保育所においても、子どもが死亡するなどの重大事故は後を絶ちません。内閣府子ども・子育て本部による「教育・保育施設等における事故報告集計」によれば、認可保育所における重大事故（死亡事故や治療期間30日以上の負傷や疾病、意識不明の事故等を伴う重篤な事故など）は、2016年474件から2020年1081件と、増加しています。子どもの成長・発達の観点からみて不適切な施設の存在も報告されています。また、保育士不足を背景に、保育者の資格要件の緩和が進行しており、子どもの命を守り、豊かな成長を保障するためにも、指導監査の重要性はさらに重みを増しています。

実際に、認定こども園への実地検査時に、その保育者から検査員に極秘に手渡されたメモから、子どもの権利侵害の実態が明らかになり、認定取り消しに至ったケースもあります。

提案に対するパブリックコメントでは、施設からも実地検査の意義を説く意見も含め、規制緩和に反対する意見が多数寄せられたことから、政府は、2022年4月から実施する予定を、夏頃に先送りしましたが、依然として規制緩和方針を堅持しています。

改めて、行政による監査は子どもの命と安全を守り、適切な保育を行なうために不可欠の仕組みであることを確認し、実地検査の省略を認める今回の提案に強く反対するとともに、自治体が指導監査体制を強化できるように、国として必要な措置をとることを求めます。

要望事項

1. 子どもの命と安全を守るために、児童福祉施設の実地検査に関する規制緩和提案を撤回し、

自治体が指導監査体制を強化できるよう国として必要な措置をとってください。

お名前	都道府県名※

取扱団体 全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 ☎03-6265-3171/FAX03-6265-3230

署名期限 2022年6月30日



※この要望書は、Web署名(Change.org)とあわせて宛先に届けます。都道府県名のみご記入ください。Web署名はこちらから↑